

平成 29 年 1 月 4 日

各 位

日 本 証 券 業 協 会

会員の事業の一部譲渡及び金融商品取引業の廃止について

今般、六和証券株式会社は、平成 29 年 1 月 1 日付けで、西村証券株式会社に事業の一部を譲渡するとともに、その他の金融商品取引業を廃止いたしましたので、御通知申し上げます。

なお、同社は、金融商品取引法第 56 条第 1 項の規定により、同社が販売したレセプト債に係る顧客対応を目的とする業務を行うため、その目的の範囲内において金融商品取引業者とみなされることから、当該業務が終了するまで、引き続き本協会の会員として留まることとなりますので、併せて御通知申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先：総務部（TEL 03-3667-8451）